



令和3年8月30日
午前・午後 4時49分受領

令和3年8月30日

南山城村議会議長

梅本章一様

南山城村議会議員

木下喜美子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>保育所運営について</p>	<p>少子高齢化が急激に進む当村において、子どもたちは、村の将来を担う貴重な財産です。そのため、家族だけでなく、村全体で子どもたちを大事かつ大切に育て、村への愛着や誇りが持てるよう、幼児からの保育の充実が必要と思います。</p> <p>このことは、村の定住化や村への移住化を進めるにあたっても大きな要素であり、安全な保育環境を構築し、保護者が安心して預けられる魅力ある保育所とすることが重要と思います。</p> <p>このようなことから私は、以前から保育所の責任者は、専任で、かつ常勤で配置すべきだとの要望を行い、その結果、この4月から専任で常勤の所長が就任されました。</p> <p>所長の専任かつ常勤は、安全・安心な保育所とするための手段であり、配置すること自体が目的ではなく、配置しただけで目的が達成されるわけではありません。</p> <p>所長の配置によって、これまで以上に、安全・安心で魅力のある保育所にならなければなりません。しかしながら、最近、保護者や現場の保育士から、保育所の運営に対し、様々な意見が私に寄せられました。次について質問します。</p> <p>(1)保育士の配置基準について</p> <p>保育所の運営にあたっては、国が定める保育士の配置基準があります。例えば、0歳児の場合は、子ども3人に1人の保育士、1歳と2歳児は、子ども6人に1人の保育士を配置しなければなりません。しかし、これは最低基準であり、自治体によっては、子どもの健全育成や子育て環境を充実するために保育士の加配をして、魅力ある保育環境を構築している自治体もあります。</p> <p>当村の0歳児は2人おり、1歳児は4人いて、各々1人の保育士が配置されています。</p> <p>しかし、実態は0歳児、1歳児のクラス担任のうち1人は保育現</p>	<p>村長</p>

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>場から離れて保育以外の事務に当てたり、2歳児は10人の子どもがいて2人の保育士が配置されていますが、所長は「1人でさせる」と、保護者に説明したとのこと。このことについては、保護者及び現場の職員からも「不安がある」との意見がありました。このことは事実なのでしょうか。さらに、このことは、設置者である村は承知し、許可しているのでしょうか。あるいは所長の独断なのでしょうか。</p> <p>仮に事実であれば、法令違反の可能性があり、こんなことで子どもの安全が守れると思っているのでしょうか。</p> <p>安心安全のために所長を常駐しても、現場の保育士を事務業務に従事させていたのでは、実質保育士を削減していることとなり、現状からの後退となります。</p> <p>少子化が進む当村の現状を考えると、逆に加配をして保育環境を充実し、魅力を高めることにより、しいては定住化や移住化の促進にもつながるのではないかと考えます。</p> <p>このことについての事実関係と少子化が進む当村の保育所運営についての考えを、お聞かせください。</p> <p>(2)保育所の危機管理について</p> <p>先日、子どもが3針縫う事故が発生しました。</p> <p>私は、それを聞いて、事故の原因や、今後の対処方針について役場に問い合わせましたが、役場には事故報告書や、事故に対する保育所や職員の危機管理を検証するための職員会議の議事録もきていないとのことでした。</p> <p>事故については、何が原因だったのか、直接的な要因と間接的な要因、或いは管理手段や管理体制に問題がなかったのか、はっきりしません。</p> <p>事実関係はどうなっているのでしょうか、事故の原因、その後の処置対応、再発防止のための議論と対応、保護者全員に対する事故報告と情報共有をどのようにしたのでしょうか、今回の事故を踏まえて保育所の危機管理について、どのように考え、どのような保育所運営を考えているのでしょうか、お伺いします。具体的にお答えください。</p>	

質問事項	質問要旨	質問の相手
	<p>(3) 保育所の臨時休園について</p> <p>先日、保育所から保護者に、急遽、保育所の設備工事をする必要があり、臨時休園とする旨の連絡がありました。それが工事の2日前だったそうです。</p> <p>臨時休園をするくらいなので、保育所には相当の理由や必要性があったとは思いますが、しかしながら、保護者に対しては、休園に対する措置については、何も話がなかったとのこと、保育所の対応に対して、私のところにも苦情が寄せられました。</p> <p>このことに対しては、後日、役場の方にも保護者から要望書が出されたと聞いていますので、役場も承知していることと思います。</p> <p>保育所に預けている保護者ですから、当然共働きの家庭であり、2日前に急に言われ、職場との調整もできなく、どのようにして子どもをみるのか、大変困惑し、困ったとのことでした。</p> <p>中には、小学生の子どもに面倒をみてもらったりして、何とかしのいだみたいですが、今回の保育所の対応に問題はなかったのでしょうか。</p> <p>工事の必要性については、設置者が判断されたことですから、仕方ないとしても、その後の対応について、全く検討も措置もされなかったことは、反省すべきであると思います。</p> <p>保育所という場所が使えなければ、隣の保健福祉センターや小学校の空教室あるいは体育館を使用するなど、保育士をはじめとした職員がいるわけですから、何故そのような措置ができなかったのか疑問です。</p> <p>休園による影響とその措置について、どのように考えられたのでしょうか。今後もこのようなことがあるかもしれませんが、日頃から考えておくことも危機管理の一つと思いますが、どうでしょうか。</p>	